8つの重点領域（マテリアリティ）の特定、定期的な見直し

マテリアリティの特定、見直しプロセス

当社は、パーパスを起点に取り組むべき「8つの重点領域（マテリアリティ）」を特定しています。この特定プロセスでは、まず外部環境や企業へのインパクトの視点を考慮し、「ステークホルダーの期待・関心」と「東京海上グループの事業における重要性」の2軸で評価を行い、選定しています。その後、社内外の有識者等へのヒアリングやサステナビリティ委員会、取締役会の審議を経て、最終的にマテリアリティを確定します。
また、サステナビリティの領域はESGトレンドや考慮すべき国際的な枠組みなど、外部環境の変化が激しいことから定期的な見直しが必要であり、2024年度には見直しを行っています。
当社では、特定したマテリアリティに基づき、当社グループの事業に及ぼす影響（リスクと機会）を評価し、リスクを低減させつつ、機会を捉える取組みを行っています。更に、これらのリスクを機会に変える挑戦を通じて、「社会的価値」と「経済的価値（利益成長）」を同時に高めることをめざしています。



マテリアリティ	特定理由
①気候変動対策の推進 ②災害レジリエンスの向上	自然災害の激甚化をはじめ、気候変動による様々な悪影響は、人々の安心・安全な生活を脅かし、社会の持続的な発展を妨げる脅威となりつつあります。自然災害大国である日本をマザーマーケットとしてリスクを引き受けている当社にとって、気候変動や自然災害への対応は、とりわけ重要な社会課題であり、保険会社として、機関投資家として、グローバルカンパニーとして真正面からこの課題に対峙し、解決に貢献していきたいと考えています。
③健やかで心豊かな生活の支援	人生100年時代と言われる現在、誰もが健康で長生きしたいと願う一方、高齢化や先進医療の普及により、本人やご家族、そして社会の経済的負担は年々、大きくなってきています。当社は損保・生保の両方で疾病をカバーする商品を数多く提供しており、今後も培ってきたノウハウを十分に発揮し、付加価値の高い商品・サービスの提供を通じて、課題解決に貢献してきたいと考えています。
④人と多様性の尊重 24年度から変更	グローバル化の進展に伴い様々な価値観を持った人材や文化の共存が進んでいます。当社では人的資本の更なる強化や経営戦略の実現に資する人事戦略の実行に取組むとともに、多様性の確保や人権尊重の取組みを更に加速していく必要があると考えています。
⑤イノベーティブなソリューションの提供	技術革新の急速な進展等により、社会・経済が大きく変化しています。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、各企業が技術革新の基盤を創り上げていく必要があります。当社は、デジタルやデータも活用し、保険事業とソリューション事業（防災減災・モビリティ・脱炭素事業等）の双方で価値提供領域を拡大することで、企業の成長や経済の発展を支援していきたいと考えています。
⑥自然の豊かさを守る 24年度から変更	自然環境はあらゆる生命や暮らしの基盤であり、当社がめざす「誰もが安心・安全に生活し、果敢に挑戦できるサステナブルな社会」の前提となるものです。かけがえのない自然環境を持続可能な状態で未来世代に引き継ぐことは私たちの責務です。こうした認識のもと、当社グループは、「Green Gift」プロジェクトやマングローブ植林プロジェクト等の自然環境保護活動を通じて気候変動対策や生物多様性・湿地保全に貢献していますが、更なる取組みが必要と考えています。
⑦未来世代の育成支援 24年度から変更	時代とともに変わる課題に対峙するのは、その時々の世代であり、未来世代の育成支援は「未来の基盤づくり」に向けた取組みとも言えます。「未来世代」をステークホルダーとする当社にとって、子どもたちの生きる力を育むことは私たちの責務です。こうした認識のもと、当社は、各種教育プログラムや未来世代の意見を経営に反映させる仕組みを構築することで、未来世代を育成支援していきたいと考えています。
⑧誠実かつ透明性の高いガバナンス 24年度から変更	当社は「東京海上グループ経営理念」を定め、株主・投資家、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのため、全てのバリューチェーンにおける業務品質の向上や内部統制の強化、海外を含む全グループ会社におけるERM態勢の強化に取り組んでいきます。また、ステークホルダーからの信頼を更に向上させるためにも、適時適切かつ透明性の高い情報開示が重要であると考えています。

指標と目標

ステークホルダー	マテリアリティ	当社は何をするのか	価値の創造 当社は何をめざすのか（定性or定量）	価値の創造 これまでに何を実現したのか、今後何に取り組むのか	進捗評価*6
お客様のために	1 気候変動対策の推進	脱炭素社会の実現	2050年度目標 温室効果ガス排出量実質ゼロ（含む保険引受先・投融資先）	●GX Roundtableを設置:脱炭素領域のグループ内協業やビジネス機会の拡大を目指す（2023年3月） ●脱炭素領域のソリューション提供に向けた新会社「東京海上脱炭素事業設立準備会社」の設立（2024年2月） ●2023年度実績:GX関連保険商品で+約90億円増収*1（2020年度対比） ●再生可能エネルギーファンドの運営（2023年度末累計コミットメント金額約480億円、設置基数43基）	○
		①脱炭素社会への移行を支援するソリューションの提供	保険商品・サービスの開発やリスクコンサルティングの提供により脱炭素社会実現に貢献		
		②保険引受・投融資先とのエンゲージメント	2030年度目標 排出量の多いお客様200社と対話を行い、うち160社について深度ある提案・対話を行う（東京海上日動）	●保険引受先・投融資先との建設的な対話を通じた脱炭素化支援 ●エンゲージメントに関する2030年中間目標を設定（東京海上日動:2023年9月公表）	○
		③保険引受投融資方針	環境社会リスクが高いと考えられる特定セクターについて取引方針を定める	●石炭・炭鉱開発の新規引受制限（2020年～2021年） ●オイルサンド、北極圏石油ガス開発の新規引受制限（2022年） ●脱炭素計画を求め、2030年時点で脱炭素計画を有しない高排出セクター60社との取引を制限（東京海上日動、2024年3月公表）	○
		④当社オペレーションにおけるCO_2排出抑制	2030年度目標 ①自社温室効果ガス排出量▲60%削減*2（2015年度対比） ②主要拠点における電力消費量に占める再エネ比率100% ③保有する社有車を全て電動車*3へ切替 （東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災）	①2023年度実績:▲43%削減（2015年度対比） ②日米欧の拠点で再生可能エネルギーを導入2023年度実績:45%（2020年度対比） ③東京海上日動および東京海上日動あんしん生命、日新火災で順次切替が進行中	○
社会のために	2 災害レジリエンスの向上	自然災害対応の高度化	大規模災害時に保険金を速やかにお支払いする商品・サービスの開発	保険金支払プロセスの自動化による支払所要時間の短縮（2022年度～）	○
		事前・事後領域における災害リスクマネジメントサービスの提供	多様な業界や企業と防災減災事業の共創 保険と親和性の高い「防災減災」「サプライチェーンマネジメント」「インフラ・設備保全」の領域での課題解決（東京海上日動）	●防災コンソーシアムCOREの加盟企業数は119社に増え分科会も10に拡大（2024年6月末時点） ●防災減災総合ソリューション事業の実現に向けた新会社「東京海上レジリエンス」の設立（2023年11月）	○
		各自治体・企業等と連携したBCP策定支援	BCP策定支援の継続	●自治体との累計協定締結数（2024年3月末時点） 都道府県:43、政令指定都市:13、政令指定都市以外:91 ●中小企業へのBCP策定支援数:約2,100件（2022年度対比+約800件）	○
	3 健やかで心豊かな生活の支援	長生きリスクに対する資産形成・貯蓄ニーズへの対応 （新たなヘルスケアサービスの開発・提供）	健康関連情報と保険関連のデータを結び付けたデータプラットフォームの構築等を通じた新たなソリューションの開発・提供（東京海上日動） 東京海上日動あんしん生命の新契約年換算保険料の3年CAGR+5%以上（2023年度対比）	●2023年度実績:ヘルスケア領域で+約220億円増収*1（2020年度対比） ●ヘルスケア領域の新規事業の実証実験を行う準備会社を設立（2023年4月） ●新契約年換算保険料CAGR+4.3%（2020年度対比、2023年度実績）	○
		健康経営支援サービスの更なる普及・促進	健康経営優良法人の認定 健康経営支援の継続（東京海上日動）	●健康経営優良法人2024（大規模法人部門ホワイト500）に東京海上グループ7社が認定 ●健康経営の支援企業数:約2,200社（2023年度）	○
社員のために	4 人と多様性の尊重	人的資本経営の推進	グループ経営体制の強化:グループ経営人材の安定的・継続的な輩出 戦略整合的な人材ポートフォリオの構築:高度な専門性を有する人材の採用	●Tokio Marine Group Leadership Institute（TLI）での育成人数:122人（2023年度累計） ●当社のキャリア採用者在籍者数:55人（2023年度）	○
		多様性の推進とカルチャーの浸透	ダイバーシティ・カウンシル等を通じたDE&Iの推進・浸透 カルチャー&バリューサーベイを継続実施 各種KPI ①女性取締役・監査役比率:30%（2027年度目標） ②東京海上日動女性管理職以上比率:30%（2025年度目標）	●東京海上グループのパーパス浸透指数結果:5段階中4.25点*4 ●東京海上グループのDE&I推進指数結果:5段階中4.01点*5 直近の進捗状況 ①女性取締役・監査役比率:25%（2024年6月末時点） ②東京海上日動女性管理職以上比率:27.8%（2024年4月時点）	○
		グループ全体でのベストプラクティスの共有、改善活動の実施	国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デューデリジェンス等を行いながら改善活動を実施	●人権基本方針を策定・公表（2021年12月） ●社員・事業（保険引受・投融資）、バリューチェーンにおける人権デューデリジェンスの更なる推進	○

*1: 正味収入保険料　*2: 自社の事業活動に伴うもの（Scope1+2+3（カテゴリ1,3,5,6））　*3: EV・PHV・HV等　*4: エンゲージメントの把握やパーパスの浸透度などを測るための独自サーベイ「カルチャー&バリューサーベイ（CVS）のパーパス浸透に関する項目のスコア平均　*5: CVSのDE&I推進に関する項目のスコア平均　*6: ○:概ね順調に進捗中

指標と目標

ステークホルダー	マテリアリティ	当社は何をするのか	価値の創造 当社は何をめざすのか（定性or定量）	価値の創造 これまでに何を実現したのか、今後何に取り組むのか	進捗評価*2
社会のために	5 イノベーティブなソリューションの提供	デジタル・データ等を活用し保険事業とソリューション事業（防災減災、モビリティ、脱炭素事業等）を拡大	「東京海上ディーアール」によるデータ戦略の加速（事前・事後の安心の提供拡大等）	当社主導で2022年4月に本格始動した防災コンソーシアムCOREをエンジンに、リアルタイムハザード等、防災・減災総合ソリューション事業の具体的な事業展開を開始（2023年8月～）	○
			サイバーリスク保険の開発・展開に加え、サイバーリスクの可視化など事前事後の最先端サービスの提供（東京海上日動）	●2023年度実績：サイバー領域で+約80億円増収*1（2020年度対比） ●インシデントハンドリングアドバイザリー提供開始（2022年4月～業界初） ●緊急時ホットラインサービスを拡大し、サイバートラブルについて24時間365日対応（2022年4月～）	○
			事業継続や新たな挑戦・成長を後押しする新たな保険商品・サービスの開発・提供（東京海上日動）	●2023年度実績：中小企業領域で+約350億円増収*1（2020年度対比） ●情報提供から課題解決に至るサービスまでをワンストップで提供するソリューションサイト（BUDDY+）を開設し、お客様へのアプローチ力を強化	○
未来世代のために	6 自然の豊かさを守る	マングローブ植林や海を守る活動による生物多様性・湿地の保全	カーボンニュートラルの継続達成 2038年度マングローブ植林による経済的価値の累計3,000億円超	2023年度カーボンニュートラル達成（2013年度から11年連続）	○
		2030年ネイチャーポジティブ実現への貢献	お客様参加型・環境配慮型商品「Green Gift」プロジェクト Web約款比率80%以上	Web約款比率（2023年度）は超保険:92.7%、自動車保険:89.1%	2024年度主要取組み
			自然関連課題の解決に向けた商品・サービスの提供	●重要セクターにおける深度ある分析の実施 ●重要セクターに対するエンゲージメントの検討	
	7 未来世代の育成支援	各種教育プログラム等の提供	みどりの授業の継続実施	みどりの授業：約920回実施、約6.0万人が受講（2024年3月末累計）	○
			ぼうさい授業の継続実施	●ぼうさい授業：約1500回実施、約9.5万人が受講（2024年3月末累計） ●中国版防災授業：38回実施、約2.4千人が受講（2024年7月末累計）	○
			リスクと未来を考える授業の継続実施	リスクと未来を考える授業：79回実施、約3.1千人が受講（2024年3月末累計）	○
			金融保険教育プログラム Street Wise Financeの継続実施	約18万人が受講（2024年6月末累計）	○
株主・投資家のために	8 誠実かつ透明性の高いガバナンス	全てのバリューチェーンにおける業務品質の向上、内部統制の強化	新中期経営計画で掲げる、「内部統制/ガバナンスの強化・向上」を着実に遂行	●「保険料調整行為」等に係る再発防止策の徹底とともに、制度・慣習等の見直しや役職員全員の意識変革を通じて、本当に信頼されるお客様起点の会社をめざす（東京海上日動） ●成長戦略の土台となる品質の向上　①リスクを把握する仕組みの構築とリスクカルチャーの醸成、②ALMを軸とした金利リスクコントロール（東京海上日動あんしん生命）	2024年度主要取組み
		海外を含む全グループ会社におけるERM態勢の強化	定性・定量リスク管理の高度化、リスクカルチャーの醸成・強化 グローバルな専門人材の採用・育成・活用	●グループ会社のリスク管理高度化およびリスクカルチャー醸成に向けた継続的な支援 ●グローバル専門人材・リソースのグループ全体での有効活用・最適化	
		適時適切かつ透明性の高い情報開示	統合レポート、サステナビリティレポート等を通じた情報開示	●「TNFDレポート2024」を発行（2024年3月） ●「Human Capital Report2024」を発行（2024年6月） ●「TCFDレポート2024」を発行（2024年6月）	○

*1：正味収入保険料　*2：○：概ね順調に進捗中

特集 人権尊重の取組み

当社は、世界人権宣言、OECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の理念などに基づき、「人権基本方針」や「責任ある調達に関するガイドライン」を制定し、バリューチェーンを含むあらゆる事業活動において、人権尊重の取組みを展開しています。2023年度には、バリューチェーンにおける人権デューデリジェンスの実行、軽減措置の実施、人権侵害に関する外部からの相談通報窓口（ホットライン）の設置等に取組みました。今後も、ステークホルダーと対話をしながら、経営陣・社員一人ひとりが人権への感度を磨き、人権課題に迅速に対処できる体制を構築してまいります。

取組みステップ	主な取組みの概要
方針の策定、推進体制の構築	人権基本方針の策定、人権分科会の設置 環境・社会リスクへの対応方針の策定 責任ある調達に関するガイドラインの策定
リスク評価	人権リスクマップ策定 人権ワークショップ実施
影響評価	バリューチェーンにおけるライツホルダー（人権の主体）へのヒアリング・調査の実施 グループ内における「人権課題に関するチェックリスト」による自己点検の実施
軽減措置	ヒアリングにより、得られた気づきの共有・注意喚起 従業員への研修の実施 ホットライン（内部および外部からの通報窓口）の設置
ステークホルダーとの対話	統合レポート、サステナビリティレポート発行 外部有識者等との対話

推進体制

取締役会
↕ 取組状況の報告 / 指示・監督
サステナビリティ委員会
↓
人権分科会
取組みの検討および展開

バリューチェーンにおける人権尊重の取組み

当社は、2022年度に実施した人権ワークショップ*によるリスク評価で優先的に取り組む分野を洗い出し、「自動車整備に従事する外国人技能実習生」「ITサービス委託先」「印刷業務委託先」の3つの業種で現場ヒアリングを実施することで、ライツホルダー（人権の主体）に対する人権侵害の影響を評価しました。
「外国人技能実習生」については、ヒアリングで得られた気づきを自動車整備を営む当社の代理店、監理団体と共有しています。また、「ITサービス」および「印刷業務委託先」とは、気づきを委託先の管理責任者と共有するとともに、委託先の長時間労働の防止のためにコミュニケーションの改善を行うなどの軽減措置も実施しています。



*: 人権ワークショップ:当社グループの企画・管理部門のメンバーが外部有識者を交えて議論を行い、当社グループの事業領域における人権リスクの洗出しを実施

人権侵害に関する相談窓口設置



人権侵害に関する相談フォーム

ライツホルダー（人権の主体）の皆様からの不満や要望に対して誠実な対応ができるよう、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った実効性のある救済メカニズムを整備しています。
例えば、当社では、株式会社通報サポートセンターが運営する「グローバルステークホルダーズホットライン」を通じて、2024年3月に当社専用の人権侵害に関する相談窓口を開設しました。当社のホームページからアクセスでき、匿名での相談も受け付けています。
当社は、人権尊重への取組みを通じて、被害者の声に真摯に向き合い、人権被害の救済のために適切な対応を行っていきます。

特集 自然資本・生物多様性保全の取組み

当社は「自然の豊かさを守る」を重点領域とし、地球環境との調和、環境に配慮した事業活動を実践しています。「環境基本方針」や「責任ある調達に関するガイドライン」を制定し、事業活動を通じた自然資本・生物多様性の保全に取組んでいます。地球環境を守るには気候変動対策に加え、生物多様性の損失を止め、自然を回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠です。2023年度は「TNFDタスクフォース」を設置して推進体制を構築し、事業活動と自然との関係について分析。2024年3月にはTNFD提言に基づき「TNFDレポート」を発行し、2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた当社の取組みについて公表しました。今後も真正面から取り組むべき重要な課題として、全社一丸となって取組んでいきます。

事業活動を通じた自然資本・生物多様性の取組み

当社はこれまでもマングローブ植林をはじめとする環境保護活動を通じて自然資本・生物多様性の保全の取組みを推進してきましたが、これからも自然関連課題*1の解決に繋がる保険商品・サービスの開発・提供や投融資等を通じて、自然共生社会づくりに貢献してまいります。

○保険商品・サービス

- 「Green Gift」プロジェクト
- 土壌浄化費用保険*2
- 魚類養殖保険*3
- 土壌環境調査
- 土壌汚染対策・コンサルティング
- 企業向けTNFD対応支援サービス
- ネイチャーポジティブ経営支援サービス

など

○投融資

- 森林ファンドや農業投資戦略ファンド等への投資
- 自然関連エンゲージメント対話



○その他

- マングローブ植林、アマモ場の保全・再生活動
- 自然資本・生物多様性関連イニシアティブへの参加
- 自然関連情報開示

*1: 組織には自然に対する依存とインパクトがあり、これらにより自然関連のリスクと機会が生じる。これら4つの概念を自然関連課題と呼ぶ
*2: 環境省の基準を超える土壌汚染の浄化費用を補償する保険
*3: 海洋資源の減少対策・安定供給のために国が推進している魚類養殖を対象とした保険

2023年度の取組みと今後の計画

2023年度取組み

推進体制の構築
・社内推進体制「TNFDタスクフォース」の立ち上げ

事業活動と自然との関係についての分析と重要セクターの特定
・保険引受・投融資ポートフォリオにおける自然資本への「依存」と「インパクト」の分析を行い、重要セクターとして、一般消費財と資本財を特定

自然関連情報開示
・「TNFDレポート」の発行

重要セクターの特定

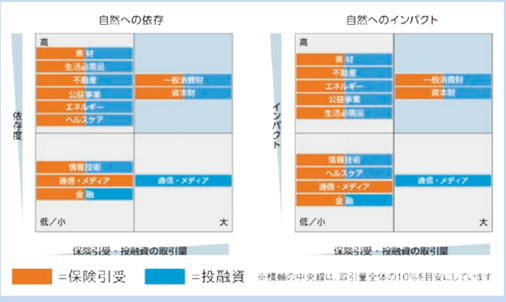

2024年度以降

分析の高度化と重要セクター企業とのエンゲージメント（対話）の検討・開始
・重要セクターに対する深度ある分析を実施
・重要セクターにおける保険引受・投融資先企業との対話を検討・開始
・その対話結果をもとに、自然関連の重要リスク（GHG排出や土壌・水質の汚染など）への対応策を検討

2030年目標

ネイチャーポジティブ社会実現への貢献

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）策定に関わった経験を活かし、投資判断に資する情報開示を行うとともに、気候関連の情報開示の普及・促進にも貢献していきます。



東京海上ホールディングス フェロー（国際機関対応）
元TCFDメンバー
長村 政明
Insurance ERM*より「保険分野で気候変動に最も影響のあるリーダー」に日本人で唯一選出

*: 英国の保険ERM業界誌

気候変動は、お客様や社会の安心と安全に脅威をもたらすグローバルで人類史的な課題であり、自然災害の激甚化は、保険業界に直接的な影響をもたらします。そのため、当社グループは、本業である保険ビジネスは元より、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして、真正面から取り組むべき最重要課題と位置付けています。本特集では、当社グループの取組みを、TCFD提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」という項目に分類して、お伝えします。

項　目	該当ページ
ガバナンス	P.81
戦　略	P.82
リスク管理	P.92
指標と目標	P.93



2024年6月に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿って、当社の気候変動に関する取組みを包括的にまとめた「TCFDレポート2024」を発行しました。

東京海上ホールディングスホームページよりご覧いただけます。
https://www.tokiomarinehd.com/sustainability/pdf/sustainability_tcfdreport_2024.pdf

TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示

ガバナンス

取締役会

取締役会は、気候変動対応を経営の重要事項と捉え、サステナビリティ推進に係る当社の事業全体を監督する役割を担っています。気候変動対策を含むグループ全体のサステナビリティ方針を論議するほか、中期計画・単年度計画等を評価・決定します。気候変動対策を含め、直面する経営環境や経営課題等をテーマにした「戦略論議」を実施し、社外取締役や社外監査役の知見も十分に活かしています。

実施年月	審議および報告事項
2023年5月	グループサステナビリティに関する2022年度取組みの振り返りおよび2023年度年次計画
2023年10月 2023年11月	2023年度年次計画の進捗報告
2024年3月	2023年度年次計画の下期進捗報告

グループサステナビリティ総括（CSUO）

気候変動対策を含むグループ全体のサステナビリティ戦略の推進を加速すべく、2021年4月に新設しました。CSUOはサステナビリティ戦略の推進・浸透を統括し、取締役会および経営会議に方針を諮るとともに、進捗状況を報告する役割を担っています。

サステナビリティ委員会

気候変動対策を含むグループ全体のサステナビリティ戦略を加速すべく、2021年4月にサステナビリティ委員会を創設しました。CSUOを委員長とし、CEOおよび各チーフオフィサー、海外の経営陣他で構成され、サステナビリティの取組み内容や方針等をグローバルベースで審議するとともに、各施策の進捗状況をモニタリングしています。2023年度には4回開催し、サステナビリティ戦略の推進・実行、サステナビリティ関連の中長期目標（KPI）・年次計画の策定・振り返り等についての審議を行いました。

サステナビリティ専任部署

気候変動対策を含むグループ全体のサステナビリティ推進の専任部署として、経営企画部サステナビリティ室を設置しています。サステナビリティ専任部署がサステナビリティ委員会の運営を担うとともに、グループへの戦略の周知や、情報の共有、教育・支援活動を行い、一貫性のあるグループのサステナビリティの取組みを推進しています。

役員報酬制度

2022年度から取締役および執行役員の業績連動報酬に、気候変動対策を含む、サステナビリティ戦略の主要課題についての非財務指標を取り入れています。めざす姿に対する進捗状況を指標とし、サステナビリティ委員会にて1次評価を行った後、報酬委員会にて審議を行い最終決定します。



戦略

リスクと機会の認識

当社では、気候関連リスクが高まることを想定し、事業への影響を特定・評価しています。気候関連リスクには、気候変動の物理的な影響に関連するリスク（物理的リスク）と、脱炭素社会への移行に関するリスク（移行リスク）があります。また、再生可能エネルギー事業の保険ニーズが増大すると、当社の事業に「機会」という影響を与えます。リスクおよび機会の事象例、グループの事業活動におけるリスク・機会の例は以下のとおりです。

事象例			当社グループの事業活動におけるリスク・機会の例
物理的リスク	急性	台風や洪水等の頻度の高まりや規模の拡大の可能性	● 保険金支払いの増加や再保険料の上昇などによる保険収益の減少 ● 営業拠点等が被災することによる事業継続への影響
	慢性	気温の上昇 干ばつや熱波等、その他気象の変化 海面の上昇 節足動物媒介感染症への影響	
移行リスク	政策および法規制	炭素価格の上昇 環境関連の規制・基準の強化 気候関連の訴訟の増加	● 炭素価格上昇による投資先企業の企業価値や当社保有資産価値の下落 ● 賠償責任保険に係る保険金支払いへの影響
	技術	脱炭素社会への移行やレジリエンス向上に向けた技術革新、技術開発の進展	● 脱炭素社会への移行が不十分である投融資先企業の企業価値や当社保有資産価値の下落 ● 技術革新やお客様ニーズの変化を捕捉できないことによる収益の低下
	市場	商品・サービスの需要と供給の変化	
	評判	脱炭素社会への移行やレジリエンス向上の取組みに対するお客様や社会の認識の変化	● 東京海上グループの取組みが不適切と見做されることに伴うレピュテーションの毀損
機会	資源の効率性 エネルギー源 製品・サービス 市場、レジリエンス	エネルギー源の変化やレジリエンス向上に向けた製品・サービス需要や社会の認識の変化	● 脱炭素社会への移行、レジリエンス向上に伴う企業の保険ニーズや資金需要増加による保険収益機会・投融資機会の増大 ● 脱炭素社会への移行やレジリエンス向上の取組みに対するお客様からの評価向上

当社は、後述「リスク管理」の項目に記載のとおり、当社の財務健全性や業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクである「重要なリスク」として「巨大風水災リスク」を特定しており、同リスクは気候変動の影響を受けて頻発・激甚化する可能性があると考えています。

シナリオ分析

シナリオ分析は、一定のシナリオに基づいて気候変動の潜在的影響を特定し評価するプロセスです。損害保険事業は比較的短期の保険契約が多いこと、当社グループの運用資産は流動性の高い金融資産が中心であることなどから、当社グループはこれらの影響に対して柔軟に対応し、レジリエンスを確保することが可能であると考えています。

①物理的リスク

物理的リスクは、気候変動の物理的な影響に関連するリスクです。気候変動は自然災害の頻度の高まりや規模の拡大に繋がり、保険金支払い、そして事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。この影響を特定・評価する一環として、物理的リスクのシナリオ分析を行っています。当社グループが参加している国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の気候変動影響評価プロジェクトで開発した分析評価ツールを使用し、IPCCのRCP8.5シナリオにおける2050年時点の予測として、熱帯低気圧の強度（風速）、発生数の変化が当社の支払保険金に与える影響について、次のとおり評価しています。

○2050年の支払保険金の変化

	強度（風速）	発生数
日本（台風）	+5% ～ +53%	-30% ～ +28%
米国（ハリケーン）	0% ～ +37%	-36% ～ +30%

*1: 上記数値は経済損失への影響を示すが、支払保険金への影響も同程度と仮定している
*2: 上記数値は現在気候（1980-2000年）の数値に対する2050年頃の数値の変化率

当社グループの東京海上研究所では、2007年より研究を開始し、将来気候下における台風に伴う風災リスクの変化（IPCCのRCP4.5およびRCP8.5 シナリオ環境下）や、降水量の増大に伴う洪水リスクの変化（+2℃、+4℃環境下）による保険損害額への影響を評価・算出しております。このようなシナリオ分析結果を参考にして、気候変動により深刻化する自然災害が保険引受に及ぼす影響を評価しています。
気象現象の将来予測には、後述するように不確実な要素が存在します（P.85ご参照）。また、気候変動の影響評価にあたっては、気象現象だけでなく、災害に対する社会の脆弱性や、自然災害リスクに晒される地域に不動産や動産が今後どの程度集積するか、或いはそれらの資産価値がどの程度上昇するか、すなわち資産集積がどの程度変化するかを評価することも重要です。以下に、こうした将来予測や評価のベースについての当社の考えを説明します。

a.気象現象の変化

気候変動の影響により、気象現象がどのように変化するか、またその影響予測の信頼度がどの程度かについては、気象現象の種類により異なります。気候変動の影響予測の信頼度を、気象現象の種類ごとに示すと図1のようになり、台風やハリケーンといった熱帯低気圧に比べて豪雨への影響予測の方が信頼度は高いものの、豪雨への影響も熱波や寒波のような気候変動と比べると、不確実性が大きいことが分かります。

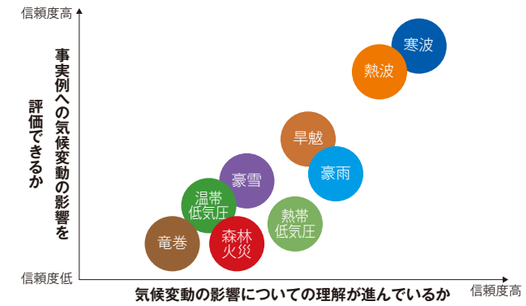

図1 気候変動の影響予測の信頼度
出典:米国海洋大気局資料をもとに当社作成

当社グループへの影響が大きい気象現象である、豪雨と熱帯低気圧（日本の台風および米国のハリケーン）について、当社は気候変動の影響を以下のように認識しています。

○気候変動の豪雨への影響

日本では、既に1900年以降豪雨の頻度が増加しています（図2）。また、将来について、2021年8月に公表されたIPCC第6次評価報告書では、気温の上昇とともに豪雨は激甚化し、概ね1℃上昇するごとに豪雨の強度（降水量）が7%程度増加するとみられています。

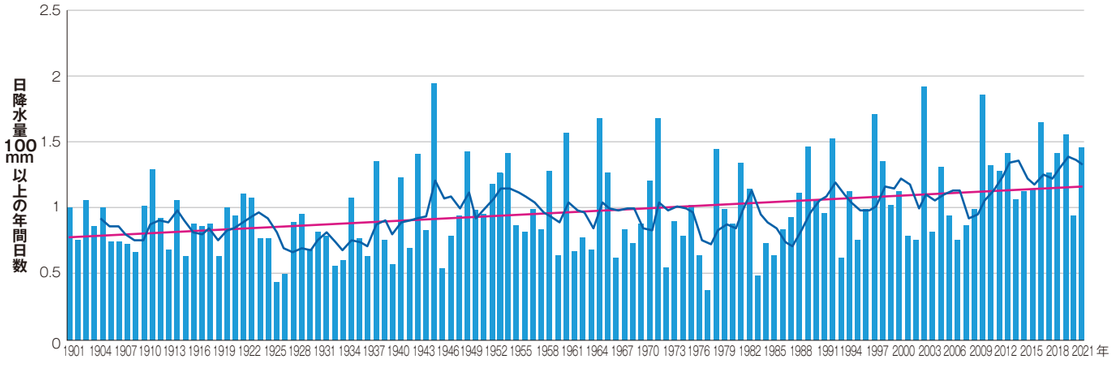

図2 日降水量100mm以上の日数 出典:気象庁資料（気象庁ウェブサイト）をもとに当社作成

○気候変動の熱帯低気圧への影響

熱帯低気圧の発生・発達・移動には、大気・海洋の大規模な循環（エルニーニョ、モンスーン等）が関わっています。気候変動は、それぞれの要素に影響を及ぼすため、結果として気候変動が熱帯低気圧に及ぼす影響の不確実性はより大きくなります。
過去の傾向をみると、日本の台風については、IPCC第6次評価報告書において強い台風の発生数が増加しているという報告がなされていますが、確信度の高い評価までには至っておらず、より長期かつ質の高い観測を継続し、長期変化傾向を監視していくことが必要とされています（気象庁）。
米国のハリケーンについては、過去40年で強いハリケーンの割合が増加しているものの、更に長期（1900年以降）の上陸数に関する調査では、全てのハリケーン、および強いハリケーンの上陸数に、明確な傾向がないことが分かっています（IPCC第6次評価報告書）。

将来的には、熱帯低気圧の発生数は全体的には横ばいか減少すると見込まれる一方、強い熱帯低気圧の割合は増加すると予測されています。このため、強い熱帯低気圧の発生数については、増減双方の予測が混在しているのが実情です（IPCC第6次評価報告書）。

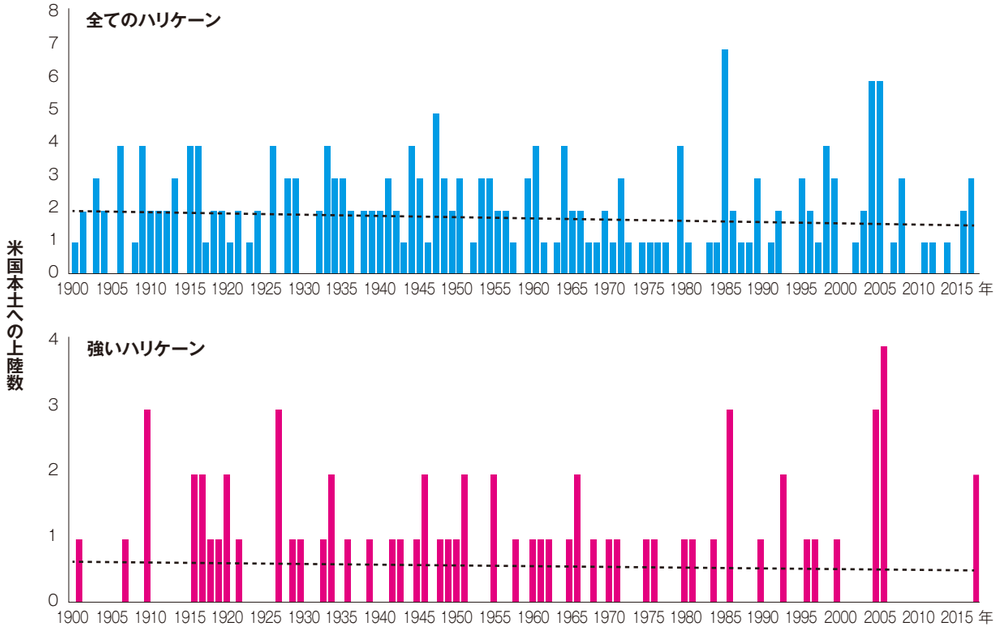

図3 ハリケーンの米国への上陸数　出典:Klotzbach et al. 2018※をもとに当社作成

※: Philip J. Klotzbach, Steven G. Bowen, Roger Pielke Jr., and Michael Bell, 2018: Continental U.S. hurricane landfall frequency and associated damage. Bull. Amer.
Meteor. Soc., 99, 1359-1376,https://doi.org/10.1175/BAMS-D-17-0184.1 (© American Meteorological Society. Used with permission.)

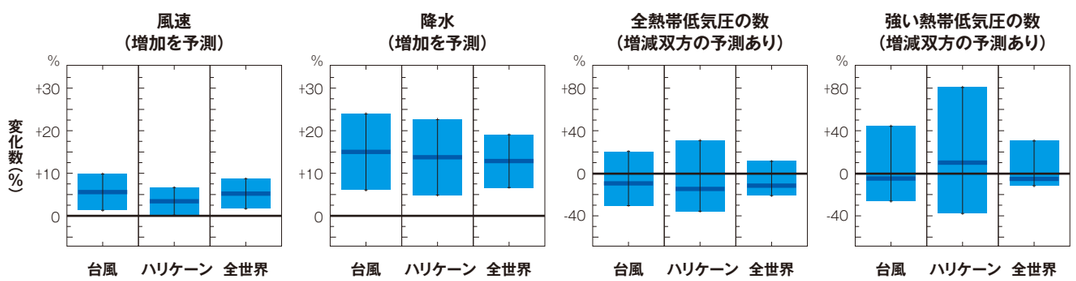

図4 +2℃時の熱帯低気圧の変化　出典:Klotzbach et al. 2020※をもとに当社作成

※: Thomas Knutson, Suzana J. Camargo, Johnny C. L. Chan, Kerry Emanuel, Chang-Hoi Ho, James Kossin,Mrutyunjay Mohapatra, Masaki Satoh, Masato Sugi, Kevin Walsh, and Liguang Wu, 2020: Tropical cyclones and climate change assessment part II: Projected response to anthropogenic warming. Bull. Amer. Meteor.Soc.,101, E303-E322, https://doi.org/10.1175/BAMS-D-18-0194.1 © American Meteorological Society.Used with permission.

b.社会の脆弱性・資産集積の状況の変化

図2（P.83）に示した通り、日本では1900年以降豪雨の頻度が増加しています。一方、浸水面積については図5の通り減少傾向にあることが分かります。これは、明治以降の堤防をはじめとする防災インフラの整備進展に伴い、豪雨時の洪水発生が抑えられていることによるものです。

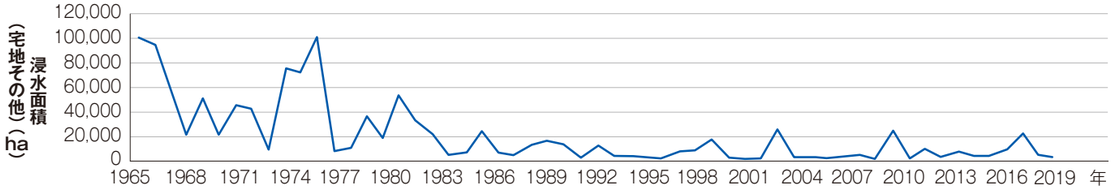

図5 水害による浸水面積（ha）　出典:国土交通省 水害統計をもとに当社作成

また、自然災害リスクに晒される地域における不動産や動産等の物件の集積程度や物件の価値（資産集積）が変化すれば、被害額は大きく変わってきます。このように自然災害による被害を予測する上では、豪雨や台風といった気象現象そのものの変化だけでなく、社会の脆弱性や資産集積の状況の変化を把握することも重要と認識しています。

○社会の脆弱性の変化

日本において、建築基準法の改定が社会全体のレジリエンス強化に直結していることは論をまちません。実際のところ、1981年に行われた耐震基準の改定、2000年に行われた耐風圧性基準の改定などは、建物の自然災害に対する耐性の強化に大きく貢献しています。直近では、2022年1月に、2019年台風15号で多発した屋根被害を踏まえた、屋根ふき材に対する強風対策の告示基準改定が施行されています。また国土交通省は、今後、防災インフラ整備にあたっては、想定される自然災害の激甚化を考慮して行うべきとの方針を打ち出しています（2019年に河川、2020年に高潮について提言）。
海外においても、社会全体のレジリエンス強化の取組みは進んでおり、例えば米国では大型ハリケーン等の巨大災害を受け、防災インフラの整備や建築基準法の改定が行われています。
なお、こうした国内外におけるレジリエンス強化の動きを踏まえて、当社グループとしても、災害情報の発信等を通じ、お客様の災害対応を支援することにより、社会全体のレジリエンス強化に貢献しています。

c.事業継続への影響 ～気候変動適応策の推進～

当社グループでは、気候変動リスクが当社のオペレーションに与える影響について、複数のシナリオを用いて*1包括的かつ固有の状況に応じて分析・評価し*2、気候変動対策や災害レジリエンス向上の取組みを推進しています。

*1: IPCC SSP5-8.5, SSP3-7.0, SSP2-3.5, SSP1-2.6, SSP1-9, RCP8.5, RCP6.0, RCP4.5, RCP2.6等
*2: 英国Risilience社と連携し、気候変動リスクの分析・評価を行っています

○包括的アプローチ（holistic approach）

気候変動に伴う気象災害（集中豪雨・洪水等）の増加が当社のオペレーションに与える影響を、複数のシナリオを用いて、包括的（holistic）に定量・定性両面から分析・評価し、対策を進めています。保険商品は無形のサービスであることから、その提供に際して必ずしも物理的な営業拠点が必要ではないこと、保険商品の開発・製造において原材料調達のサプライチェーンリスクが僅少であること等から、製造業等と比較して、気象災害の増加が当社のオペレーションに与える影響は大きいものではないと評価しています。

○固有の状況に応じたアプローチ（context-specific approach）

気候変動に伴う気象災害（集中豪雨・洪水等）の増加が当社のオペレーションに与える影響を、複数のシナリオを用いて、固有の状況に応じて定性・定量両面から分析・評価し、気候変動により甚大化が懸念されている気象災害等から自社資産を保護するための取組みを推進しています。具体的には、主要拠点への非常用発電機の設置や、止水板増設といった水害対策を進めています。

○国内の自社営業拠点の水関連リスクの分析結果

自社の営業拠点（バリューチェーンを含む）の水関連リスク（洪水浸水、高潮浸水、土砂災害等）を理解するため、2023年度に、東京海上日動を含む国内連結グループ会社と東京海上日動の一部の保険代理店の営業拠点の物理的な水関連リスクを、国土数値情報に基づいて分析・評価しました。その結果、分析対象とした1,154拠点（国内グループ会社489拠点、東京海上日動の代理店665拠点）のうち、203拠点が洪水浸水リスクの高い地域に、12拠点が土砂災害リスクの高い地域に所在していることが分かりました。
当社の営業拠点はいずれも一般的なオフィスビル等であり、別途危機管理対策も講じております。また、東京海上日動の営業拠点についても、洪水浸水リスクの調査・分析を行っており、現時点ではこれらのリスクに伴う著しい悪影響は確認されていません。しかしこれらのリスクは、地球温暖化に伴う海面水位の上昇や大雨の頻度の増加、土地利用の変化等により、将来的にリスクが顕在化する可能性があります。今回特定された営業拠点については、将来の水関連リスクに備え、更なる分析やグループ社員等への教育・啓発等の取組みを進めていきます。

国内営業拠点（バリューチェーンを含む）の分析結果
――洪水浸水リスク・土砂災害リスク上のプライオリティ・ロケーションの営業拠点数

調査対象営業拠点数		洪水浸水リスクの高い地域に所在する営業拠点数	土砂災害リスクの高い地域に所在する営業拠点数
国内グループ会社	489	86	3
東京海上日動の保険代理店	665	117	9
合　計	1,154	203	12

【データソース】 ・洪水浸水リスク：「国土数値情報（洪水浸水想定区域データ（河川単位））」（国土交通省）を加工して利用
（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A31a-v4_0.html）
・土砂災害リスク：「国土数値情報（土砂災害警戒区域データ）」（国土交通省）を加工して利用
（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A33-v2_0.html）

②移行リスク

移行リスクは、脱炭素社会への移行に関連するリスクです。世界的な脱炭素化の動きが加速し、脱炭素社会への移行が進むことで、法規制等の強化、技術革新、資産価値の変動、投資環境およびお客様ニーズの変化等が起き、当社グループ事業に影響を与えることが予想されます。移行リスクには、気候変動に伴って温室効果ガス排出量に係るコストが増加し、投資先の企業価値や当社保有の資産価値に及ぼす影響などがあります。当社では、政策株式の総量削減やエンゲージメント等に努めており、これらの取組みが上記の影響を軽減することに繋がっています。
当社グループが保有する運用資産（株式、社債、CMBS、国債）の移行リスクによる影響をBlackRock Solutionsが提供するモデル「Aladdin Climate」（以下「本モデル」）によって試算しました。本モデルは、NGFS*が提供するシナリオに準拠して、シナリオ変数（炭素価格、エネルギー需要、燃料価格、排出量等）が変動することによって、企業価値に与える影響を定量化したものです。具体的には、現在の政策が2050年まで続いた状態（NGFSのHot house world-Current Policyシナリオ。気候変動への対応策が限定的で、今世紀末に気温が3.3℃上昇する）と、以下の2つのシナリオが発生した状態を比較し、企業価値への影響を定量化したものです。
①Orderly―Net Zero 2050（2050年までの気温上昇を1.5℃までに抑え、同年までにCO_2排出量をネットゼロにする）
②Disorderly―Delayed Transition（政策対応が遅れることで、2050年までに気温が1.8℃上昇する）

*：気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク

2024年3月末時点での当社グループが保有する運用資産（株式、社債、CMBS、国債）に対し、本モデルによって移行リスクを計測した結果（2050年までの資産価値に与える影響評価）は以下のとおりです。

	移行リスク	
	Orderly	Disorderly
合　計	-2.1%	-1.6%
株　式	-9.7%	-7.0%
社　債	-1.1%	-0.8%
CMBS	-0.1%	-0.5%
国　債	-0.1%	-0.2%

※：本レポートに含まれる、BlackRockが提供するAladdin Climate分析は、当該情報の重要性や財務的影響に関する特性評価として解釈されるべきものではありません。Aladdin Climate分析には、非財務指標が含まれており、当該データの性質や当該データを決定するために使用される手法に内在する制約に起因する測定の不確実性を伴います。Aladdin Climate分析は、固定されたものではなく、時間の経過とともに変化および進化する可能性があります。Aladdin Climate分析は、比較的新しい分析に依拠しており、利用可能な相互評価や比較可能なデータは限られています。BlackRockは、本レポートに含まれるAladdin Climate分析の内容、正確性、適時性、非侵害性、完全性を保証するものではなく、また責任を負うものではありません。また、BlackRockは、本レポートに含まれるAladdin Climate分析の使用または本レポートの情報に依頼して行われた行為に起因するいかなる責任も負うものではありません。

なお、試算に使用した本モデルでは、低炭素社会への移行に伴い、気候変動の緩和や適応を技術的に実践することで得られるポジティブな優位性（いわゆる「機会」）についての効果を分けて算出できていません。また、気候変動の定量化モデルに関しては、最新の研究結果をもとに改修が図られる等、現在も発展途上の段階と認識しています。従いまして、現時点では本数値を経営の意思決定に活用する予定はありませんが、今後もより適切な定量化モデル方法の活用に向けて研究・調査を進めていきます。

気候変動戦略の実践

当社グループには「保険会社」「機関投資家」「アセットマネージャー」「グローバルカンパニー」そして「良き企業市民」の役割があります。いずれにおいても、100年後もお客様や社会の“いざ”をお守りするために、安心・安全でサステナブルな未来づくりを推進しています。

保険会社として

○再生可能エネルギー関連の商品サービスを開発・提供

当社グループのグローバルな推進体制として2023年に開始した、GX Roundtableにおいて、グループ横断で脱炭素社会への移行を支援する保険商品・サービスを検討しています。ロンドンで行われた第一回会議には、約15のグループ会社が集まり、その後も各社がGXの取組みを共有するとともに、グループ内の協業や、ビジネスの拡大に向けた議論を行っています。
また、グループ会社の東京海上日動では、お客様のカーボンニュートラル実現・脱炭素社会への移行に向けた取組みを支援し、産業の成長・発展に貢献することをめざし、GXの専任部署を設置し、GXの推進に力を入れています。

【洋上風力発電を支える保険・サービス】

当社グループは、東京海上日動が、まだ日本では洋上風力発電の存在が広く知られていなかった2013年から世界各地で保険引受を行っており、2020年には再生可能エネルギー分野において保険引受のリーディングカンパニーであるGCube社を買収するなど、洋上風力関連の保険分野において国際的にも主要プレーヤーの一社とみなされています。投資規模が大きく、プロジェクトファイナンスが組成されることも多い洋上風力発電プロジェクトにおいては、風車の製造会社や請負業者等、様々な関係者が存在します。そのため、様々な関係者が建設・操業において抱えている様々なリスクを、網羅的かつ切れ目なくトータルにサポートする洋上風力発電専用のパッケージ保険が重要な役割を果たしており、当社グループは幹事保険会社として国際的に遜色のない保険カバーを提供しています。
東京海上日動における洋上風力に関する保険料は、2020年度から2023年度にかけて約28億円増加しています。今後も、国内外で大きな市場の成長が予想されています。

■洋上風力の導入量

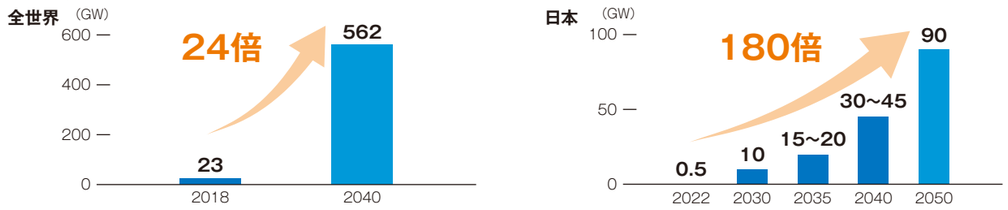

（出典）洋上風力産業ビジョン（第1次案）、日本風力発電協会資料、一部当社調べ

また、当社グループでは、東京海上日動とGCubeが11の国・地域で144ものプロジェクトの保険引受を行っています。洋上風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札といわれており、今後もグループの強みを活かしてシナジーを創出し、洋上風力発電をグローバルに支え、脱炭素社会への移行に貢献していきます。

■東京海上グループの洋上風力発電の保険引受実績



○脱炭素化に向けたエンゲージメントや、課題解決に向けた提案・支援

当社は、責任ある“保険会社”・“機関投資家”として、環境をテーマとした「建設的な対話（エンゲージメント）」を通じて、お客様企業の脱炭素化・カーボンニュートラルに向けたイノベーション・トランジションを後押しすることに貢献しています。
“保険会社”としては、450社以上*の幅広い取引先と建設的な対話を行い、更にそのうち200社以上に対しては、高度な保険引受・リスクマネジメントを活かして、お客様企業の脱炭素化に係る課題解決に向けた提案・支援を実施しています。例えば、保険引受を行っている発電所に対して、温室効果ガスの排出削減に繋がる先進的な高効率発電技術や二酸化炭素回収・利用・貯留技術（CCUS/カーボンリサイクル）の採用など、環境へ配慮するよう対話を行い、商品提供やコンサルティングを通じた移行の支援も行っています。更なるエンゲージメント対話の強化に向けて、東京海上日動では、2030年までに、保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約9割を占める取引先企業200社と対話を行い、うち160社と深度ある対話を行うという目標を設定しています（P.90ご参照）。

*: 2023年度実績

○脱炭素関連の「ソリューション」の開発・提供

当社グループは、国内SMEに対し、脱炭素経営支援サービスを通じて、脱炭素化を推進していきます。そのため、脱炭素領域においても「ソリューション」を開発・提供すべく、2024年2月に新会社（東京海上脱炭素事業設立準備会社）を設立しました。

今後の取組み

<想定しているサービス事例>

▶事例1　脱炭素コンシェルジュサービス

- マーケットホルダー等と連携し、企業の脱炭素化に必要な「知る・測る・減らす」機能をワンストップでSMEに提供する
  - ✓【知る】専門家無料相談サービスの提供
  - ✓【測る】CO_2排出量の可視化・計画策定レポートの提供
  - ✓【減らす】省エネ・省コストに繋がる最適なソリューションベンダーを紹介

▶事例2　再生可能エネルギー供給サービス

- 再生可能エネルギーのメニューを組み合わせた様々な電力プランの提案により、お客様の再生可能エネルギー導入を後押しする

機関投資家として

○環境をテーマとした対話やESGインテグレーションの実施

当社グループは、気候変動と自然資本の喪失は密接に関連する課題との認識のもと、これらを含む環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の要素を考慮したESG投融資に取組み、脱炭素社会への移行や自然資本の保全を支援しています。
具体的には、投融資先とのESG課題を含む建設的な「目的を持った対話」、投融資判断において財務情報に加えて非財務情報も考慮するESGインテグレーション、気候変動や環境・社会リスクを踏まえた特定セクターへの対応を行うほか、投融資ポートフォリオにおける2030年ネイチャーポジティブおよび2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組みも推進しています。サステナビリティ・テーマ型投融資やインパクト投資を通じた環境・社会課題解決に向けたサステナビリティ・アウトカムの創出にも取り組んでいます。
サステナビリティ・テーマ型投融資では、グリーン債やサステナビリティ債、移行債等への投資のほか、東京海上日動では2022年度に初めてグリーンローンの実行や、海洋汚染の防止や持続可能な水産資源に関連する事業等に資金使途を限定した、本邦初となるブルーボンドへの投資を行いました。また、2024年2月には日本政府による初回発行のGX経済移行債（クライメート・トランジション利付国債）への投資を行うなど、新たな分野でのインパクト創出にも取り組んでいます。
2022年度には東京海上日動において、社会的価値創出と経済的価値創出を両立するインパクト投資を行うチームを立ち上げ、再生可能エネルギーファンド等の気候変動対応に資するファンドへの投資にコミットしました。2023年度においては再生可能エネルギーファンドに加え、気候変動対応を目的としたインパクト不動産ファンドへの投資にコミットした他、自然資本保全に資する新たな分野でのインパクト創出に取組み、森林ファンドや農業投資戦略ファンドへの投資にコミットしています。

○サステナビリティ関連投融資の事例

【森林ファンドへの投資】



2023年度に、米国・豪州等のグローバルな地域を投資対象とするManulife Forest Climate Fundへの出資契約を、東京海上日動を通じて締結いたしました。
本ファンドは、GHG排出量削減に向けて期待が高まっているカーボンクレジットの獲得を主な目的に森林運営を行っています。また、本ファンドが管理する森林は、持続可能な森林管理を促進するための国際的な認証制度である「Sustainable Forestry Initiative（SFI）」や「Forest Stewardship Council（FSC）」といった認証を取得する方針です。東京海上日動は本投資を通じて、森林運営を資金面からサポートし、森林の伐採間隔の長期化や植樹等の森林管理の改善に繋げるとともに、自然資本の保全ならびにカーボンニュートラルの実現を支援していきます。

【農業投資戦略ファンドへの投資】



2023年度に、豪州の農地および関連事業を投資対象とするMacquarie Agriculture Fund Crop Australia 2への出資契約を、東京海上日動を通じて締結いたしました。本ファンドは、豪州の農地を所有し運営する事業体に主に投資し、事業体に対して再生可能エネルギーの利用、最新技術による農薬・肥料の削減、非耕作地の植林といった環境に配慮した運営の推進をめざします。東京海上日動は本投資を通じて、サステナブルな農業運営を資金面からサポートし、温室効果ガス排出量の削減や生物多様性の保全に繋げるとともに、カーボンニュートラル実現のため農業セクターにおける気候変動および自然関連課題への対策を支援していきます。
なお、当社グループにおける、2024年3月末のサステナビリティ・テーマ型投融資残高、およびインパクト投資コミットメント金額は、右記の通りです。
当社グループは、このような取組みを通じ、カーボンニュートラルの実現およびネイチャーポジティブの実現に向けて両輪で貢献していきます。

投資事例	2024年3月末 投融資額*
サステナビリティ・テーマ型投融資	1,380億円
インパクト投資	290億円

＊ サステナビリティ・テーマ型投融資は東京海上日動、東京海上日動あんしん生命保険、日新火災海上保険の投融資残高合計。インパクト投資は東京海上日動の累計コミットメント金額

グローバル企業として

○TCFD・TNFDの取組み推進

当社は、TCFDの創設メンバーとしてTCFD提言の策定および公表に貢献し、日本国内外の官民関係当事者とも議論・意見交換を行い、投資判断に資する情報開示を促す政策提言に向け取り組んでいます。当社は、企業の気候関連情報の効果的な開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取組みに関する論議に参加しており、2023年3月には国土交通省が公表した「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」の公表に貢献しました。

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）は国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP-FI）、Global Canopyおよび世界自然保護基金（WWF）が発起人となり、2021年6月に発足したイニシアティブで、東京海上ホールディングスは2022年1月に加盟しました。当社はTNFDのアーリーアダプターとしての登録を行い、2024年3月にはTNFD提言に基づくTNFDレポートを発行しています。今後も、自然関連の財務情報を開示する枠組みを構築し、企業等における自然関連情報の開示を促進することで、資金の流れを自然に良い影響をもたらすネイチャー・ポジティブに転換することをめざしていきます。

○国際イニシアティブへの参画と、調査・研究、提言活動の実施

当社グループは気候関連の様々な国際イニシアティブに参画し、調査・研究および提言活動を実施しています。例えば、世界の保険会社約70社の会長・CEOで構成される保険業界のシンクタンク組織であるジュネーブ協会において、当社は、「気候変動と新たな環境課題」ワーキンググループの共同議長として、保険業界にとって重要な課題である「気候変動と環境」に関する調査・研究をリードしています。また、同協会の気候変動タスクフォースにも参加し、フォワードルッキングな気候変動の影響評価に向けたシナリオ分析・ストレステストの指針作成に取り組んでいます。

良き企業市民として

「次の世代にかけがえのない地球環境を引き継ぐことは私たちの責務である」との強い思いから、当社は2021年から「お客様」「社会」「社員」「株主・投資家」に加え、「未来世代」をステークホルダーとして位置づけています。そして、「自然資本の回復／気候変動対応」「未来を担う人材の育成」「サーキュラーエコノミーの推進」を未来世代への貢献の注力テーマとして取り組んでいます。
マングローブ林にはCO_2を吸収し多く蓄えることで地球温暖化を防止・軽減する効果があることから、東京海上日動では、1999年から「地球の未来にかける保険」をコンセプトに、アジアを中心とした9カ国でマングローブの植林プロジェクトを展開し、これまでに12,567ヘクタール（2024年3月末累計）を植林しています。現在ではマングローブ植林は東京海上日動以外の他のグループ会社でも行っています。当社は植林NGOとともに、マングローブがもたらす自然の恵みを通じて価値創出をめざす「マングローブ価値共創100年宣言」を公表しており、マングローブ植林を継続していきます。

保険引受および投融資に関する方針

当社グループの気候変動に対する基本的な方針は、ステークホルダーの皆様との建設的な対話を基礎に、保険商品やサービス、投融資を通じてお客様や地域社会の脱炭素への移行を支援することです。環境や社会に対して大きな負の影響を与えるおそれのある分野については、個別に取引に関する方針を定めて対応しています。

○特定セクターにおける保険引受・投融資

2020年9月より石炭火力発電所、2021年9月より炭鉱開発（一般炭）については、新設および既設にかかわらず、新規の保険引受・ファイナンスを行いません。但し、パリ協定の合意事項達成に向け、CCS/CCUS*1や混焼などの革新的な技術・手法を取り入れて進められる案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合があります。

2022年9月より北極圏（北極野生生物国家保護区（ANWR、Arctic National Wildlife Refuge）を含む、北緯66度33分以北の地域）における石油・ガスの採掘事業*2およびオイルサンドの採掘事業についても新規の保険引受・ファイナンスを停止し、自然環境を保護し脱炭素社会への移行を支援する取組みを強化しています。
当社グループは、環境・社会に対してリスクが高いと定める特定セクターについては、厳格な引受管理プロセスを設けています。特定セクターに該当するものの、考慮条件*3に該当する可能性がある案件における保険引受については、エスカレーションプロセスを通じて、専門チームによるリスクの評価を行い、また必要に応じてサステナビリティ委員会の承認を踏まえ、取引判断を行います。
なお、2023年度は、特定セクターに関するお問い合わせが4件あり、そのうちの3件が専門チームによる評価対象案件となり、評価を行いました。

*1: 二酸化炭素回収・貯留/二酸化炭素回収・有効利用・貯留
*2: パリ協定に沿った脱炭素計画を有する事業/企業は除きます
*3: パリ協定の合意事項達成に向け、CCS/CCUSや混焼などの革新的な技術・手法を取り入れて進められる案件や、パリ協定に沿った脱炭素計画を有する企業が実施される案件である場合は、慎重に検討の上、対応を行う場合があります

○大口顧客200社とのエンゲージメント

2023年9月に、東京海上日動において、保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約90%を占める大口顧客200社*4と対話を行い、160社以上との対話水準を下記のレベル②以上とする中間目標を設定しました。

レベル	内容	対話イメージ
①	課題把握	企業の経営計画やIR資料等をもとに脱炭素化移行の計画や取組みを把握するとともに、当社が保有する支援メニューを提示
②	課題認識を踏まえた提案	各企業と課題認識を共有のうえ、課題解決のための具体的な提案を実施 再生可能エネルギー導入支援およびリスク評価・リスク低減のための保険の引受 気候変動に関する情報開示支援や脱炭素計画策定支援のコンサルティング等
③	保険引受・ソリューションの提供	課題解決に向けて当社が提案したメニューや保険の提供を通じて企業を支援

*4: プライム上場企業のうち、東京海上日動の収入保険料上位150社、温室効果ガス排出量上位100社から選定

そして、2024年3月にはこの200社の大口顧客のうち保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約7割を占める温室効果ガス高排出セクター「60社」を対象に、エンゲージメントを通じて脱炭素計画の策定を求め、脱炭素計画を有していない企業とは、取引を行わない方針としました。取引先とのエンゲージメントを一層強化し、保険のお客様や投融資先が確実に脱炭素計画を有し、脱炭素社会への移行を実現できるよう努力していきます。

温室効果ガス高排出セクター	対象企業数	方針
石炭（電力）、石油ガス、運輸、不動産、鉄鋼、セメント、アルミニウム、農業	60社	脱炭素計画の策定を求め、2030年までに脱炭素計画を有していない企業とは取引（保険引受*5・投融資*6）を行わない

*5: 個々の社員の健康や福祉を支援する保険は対象外
*6: 株式投資、債券投資、企業融資

○脱炭素社会への移行に向けた計画

当社グループは、2050年ネットゼロを目標としていますが、そこに至る道筋を示すために、その実現に向けた中間目標を含む移行に向けた計画を定めています。
当社グループは、脱炭素への移行を支援する保険商品やサービス、投融資による「ソリューションの提供」、脱炭素化を目的とした取引先との「対話（エンゲージメント）」、「保険引受・投融資方針」の3つを移行計画の柱としています。計画を着実に実行するとともに、これからも脱炭素の技術の進歩や社会の期待を踏まえて、計画を見直し、より実効性のある計画をつくっていきます。

		これまでの取組み	2030	2050
保険引受・投融資先	ソリューションの提供	●2023年: ・GX Roundtableを設置。グループベースでの脱炭素関連商品共同開発を始動 ・東京海上脱炭素事業設立準備会社を設立	【2030年度目標】 排出量の多いお客様200社と対話を行い、うち160社について深度ある提案・対話を行う*7	【2050年度目標】 カーボンニュートラル達成（含む保険引受・投融資）
	対話（エンゲージメント）	●保険引受先・投融資先との建設的な対話を通じた脱炭素化支援		
	保険引受・投融資方針	●2020年~2021年:石炭・炭鉱開発の新規引受制限 ●2022年:オイルサンド、北極圏石油ガス開発の新規引受制限 ●2023年:脱炭素計画を求め、2030年時点で脱炭素計画を有しない高排出セクター60社との取引を制限*7		
自社オペレーション 企業市民活動		●自社オペレーションに伴う環境負荷の低減（再生可能エネルギーの導入等） ●企業市民活動 ・1999年:マングローブ植林開始 ・2007年:マングローブ植林100年宣言 ・2019年:マングローブ価値共創100年宣言 ・2022年:アマモ場の保全・再生活動開始	自社温室効果ガス排出量を2015年対比60%削減 主要拠点100%再生可能エネルギー電力使用 社有車100%電動車化*8	

*7: 東京海上日動における目標
*8: 東京海上日動、あんしん生命、日新火災における目標

リスク管理

【リスクベース経営（ERM）に基づく気候関連リスクの管理】

当社グループでは、リスクベース経営（ERM）に気候関連リスクを含めてリスク管理を行っています。気候関連リスクについても、ERMサイクルにおいてリスクを定性・定量両面のアプローチから網羅的に特定、評価しています。

リスクテイクにより利益を追求する保険事業において、リスクの評価は事業の根幹です。当社グループでは、長年にわたり、自然災害リスクなどの重要なリスクについて、定性・定量の両面からリスク評価の高度化に取り組んできました。具体的な取組みは以下のとおりです。

定性的リスク管理

当社は、巨大風水災等の自然災害や、環境変化などによって新たに現れてくるエマージングリスクを含め、あらゆるリスクを網羅的に把握しており、これらのリスクのうち、当社の財務健全性や業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しています。巨大風水災リスク（含む気候変動物理的リスク）も「重要なリスク」に含まれ、このリスクは気候変動の影響により頻発・激甚化する可能性があると考えています。「重要なリスク」については、リスク発現前の制御策やリスク発現後の対応策を策定しています。

定量的リスク管理

「重要なリスク」については、定量的なリスク管理において、リスク量の計測やストレステストの実施を通じて、格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で資本が十分な水準にあることを多角的に検証しています。

自然災害のリスク量はリスクモデル（国内は自然災害に係る工学的理論や最新知見等をもとに自社で開発したリスクモデル、海外は外部機関が保険会社向けに作成したリスクモデル）を使用して計測しており、近年の自然災害の発生状況が適正にモデルに反映されるよう、過去の熱帯低気圧（日本の台風や米国のハリケーン）や豪雨等の変化傾向を独自に分析し、必要に応じて直近までの変化傾向を織り込むことによって、現在の気象現象を適切に評価しています。

さらに、「重要なリスク」のうち、経済的損失が極めて大きいと想定されるシナリオおよび複数の重要なリスクが同時期に発現するシナリオに基づくストレステストを実施しており、巨大風水災リスクについては、例えば首都圏に大きな被害をもたらした2018年と2019年の台風よりもはるかに大きな規模の台風や洪水も想定しています。そして、各国規制当局等が公表するストレステスト、気候変動も含めた最新の知見、および直近の事例を考慮しながら、継続的にシナリオのアップデートを行っています。

【リスク分散や再保険などを活用した適切なリスクコントロール】

日本を母国市場とする当社グループにとって、国内の自然災害は避けて通れません。そのため、海外でのM&Aなどを通じてリスクを地理的にも事業的にも商品的にも分散することで、リスクの総量をコントロールしてきました。そして、リスクをヘッジする再保険も保険会社の資本を守り、利益を安定させるための有効な手段です。当社グループは従来より、数百年に一度規模の巨大自然災害（キャピタルイベント）への備えとして再保険を活用する一方、アーニングスカバーについては経済合理性の観点から判断し、必要な打ち手を講じています。

【知見の獲得（産学連携等）】

当社グループは、リスクそのものへの知見を獲得するために、社内外の有識者との連携等を深めています。

グループ会社の東京海上研究所では、東京大学、名古屋大学、京都大学等と連携し、自然災害の激甚化に伴う保険損害額増加の可能性を踏まえた影響分析等を実施しています。

さらに当社は、グループ会社の東京海上ディーアールおよび米国アトランタの専門チームに自然災害関連の専門人材を有し、自然災害リスクモデルに関する各種評価等、自然災害リスクに関連したグループ全体のリスク管理の高度化を図っています。

指標と目標

当社は、2023年5月に国際的イニシアティブであるNet-Zero　Insurance　Alliance（NZIA）を脱退しましたが、パリ協定に基づく脱炭素社会への移行に貢献する方針に変わりはありません。

○2050年度の指標・目標

●温室効果ガス排出量の削減
　当社グループが排出する温室効果ガス（CO_2）実質ゼロをめざす（含む保険引受先・投融資先*1*2）

○2030年度の指標・目標

●自社の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減
　当社グループが排出する温室効果ガス（CO_2）を2015年度対比60%削減する*3
●電力消費量に占める再生可能エネルギー導入率
　当社グループの主要拠点において使用する電力を100%再生可能エネルギーとする
●社有車の電動化（東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災）
　東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災において、保有する社有車を全て電動車（EV・PHV・HV等）にする
●お客様とのエンゲージメント（東京海上日動）
　東京海上日動において、保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約90%を占める大口顧客200社と対話を行い、160社以上との対話水準をP.90表のレベル②以上とする。これらの大口顧客200社のうち、温室効果ガス高排出セクターに属する60社に対しては、対話の中で脱炭素計画の策定を求め、2030年までに脱炭素計画を有していない企業とは取引を行わない。

○2026年度の指標・目標（2023年度対比の改善額）

●火災保険における収益改善額（2024年度から2026年度）150億円程度*4（東京海上日動）

*1: 中間目標については検討中
*2: 温室効果ガス排出量算定基準GHG プロトコルに基づくScope3、カテゴリ15
*3: 自社事業活動に伴うもの（温室効果ガス排出量算定基準GHG プロトコルに基づく Scope1+Scope2+Scope3（カテゴリ1,3,5,6））Scope3は、数値が把握可能で当社グループにとって重要性が高いカテゴリが対象
*4: 自然災害保険金が平年並みであった場合

温室効果ガス排出量削減の実績

○事業活動に係るカーボン・ニュートラルの実現

●事業活動に伴う排出量*5　69,341*6トン（2015年度対比34%削減）（Scope1:13,752トン、Scope2:28,187トン、Scope3*7:27,401トン）
●温室効果ガス（CO_2）の固定・削減量　96,465トン

当社グループでは、グループ全体（国内・海外）の環境負荷削減とカーボンニュートラル実現に向け、（1）省エネ・エネルギー効率化、（2）マングローブ植林によるCO_2吸収・固定、（3）自然エネルギーの利用（グリーン電力の調達等）、（4）カーボン・クレジット（排出権）の償却を推進してきました。その結果、2023年度のグループ全体の事業活動により生じるCO_2排出量を、マングローブ植林、カーボン・クレジット利用によるCO_2吸収・固定効果が上回り、2013年度から11年連続で「カーボン・ニュートラル」を達成しています。

○資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量

東京海上日動では、2023年3月末時点の国内上場株式、国内社債のポートフォリオを対象に、投融資先企業の気候変動関連リスク・機会を評価するために、TCFDが開示を推奨している温室効果ガス総排出量と加重平均炭素強度（WAC:I Weighted Average Carbon Intensity）の分析を行いました。2023年3月末時点の国内上場株式、国内社債のポートフォリオにおける排出量および加重平均炭素強度は、TCFDレポート2024　P.41に掲載しています。これらの分析も活用しながら、引き続きエンゲージメントを通じて、投資先企業に対して気候変動開示の充実や脱炭素社会に向けた取組みを働きかけていきます。

*5: 自社事業活動に伴うもの（温室効果ガス排出量算定基準GHG プロトコルに基づくScope1（直接排出）+Scope2（間接排出）+Scope3（その他の間接排出、カテゴリ1,3,5,6））
*6: 2023年度の速報値
*7: 紙使用量など（カテゴリー1,3,5,6）

Ⅱ パーパスストーリーを支える戦略と経営基盤

ガバナンス ｜ 役員一覧

取締役・監査役





取締役

①取締役会長
永野 毅

②取締役社長（代表取締役）
小宮 暁

③専務取締役（代表取締役）
岡田 健司

④専務取締役
森脇 陽一

⑤専務取締役（代表取締役）
山本 吉一郎

⑥常務取締役
和田 清

⑦常務取締役
藤田 桂子

⑧取締役
城田 宏明

⑨取締役（社外取締役）
御立 尚資

⑩取締役（社外取締役）
遠藤 信博

⑪取締役（社外取締役）
片野坂 真哉

⑫取締役（社外取締役）
大薗 恵美

⑬取締役（社外取締役）
進藤 孝生

⑭取締役（社外取締役）
Robert Alan Feldman

⑮取締役（社外取締役）
松山 遙

監査役

⑯常勤監査役
湯浅 隆行

⑰常勤監査役
原島 朗

⑱監査役（社外監査役）
和仁 亮裕

⑲監査役（社外監査役）
大槻 奈那

⑳監査役（社外監査役）
清水 順子

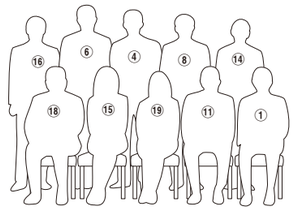

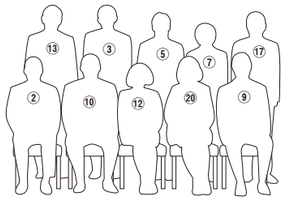



「多様性」と「コアアイデンティティ」を
大切にしながら、骨太な論議をすることで、
グループの成長を支え、社会を未来に導きます。

取締役会長
取締役会議長　永野毅

当社取締役会に期待すること

私は、社長時代に執行側のトップを経験し、そして今はガバナンス側として取締役会議長を任されていますが、当社の執行とガバナンスの両方を経験して感じることは、「お客様や社会の“いざ”を支える」というパーパスの実現、そして中長期的な企業価値向上のために、執行とガバナンスを両輪で強化し、進化させ続けることが重要だということ、その原動力として「多様性」と「コアアイデンティティ」が大切であるということです。

社会課題が拡大・複雑化する時代において、変化し続けるニーズを捉えるためには、「多様性」を執行とガバナンスの中にもっともっと取り込んでいき、新しい視点、多様な視点で取締役会を進化させていくことが重要です。当社は、ホールディングスの設立直後から、監査役会設置会社をベースに指名委員会、報酬委員会を設置し、ハイブリッド型の機関設計を20年近く継続しています。取締役会では、重要な業務執行に対して社外取締役や社外監査役の知見等も最大限活用して質の高い意思決定を行うアドバイザリー機能やマネジメント機能を重視しながら、同時に、例えば社外役員比率の向上等、取締役の職務の執行を監督するモニタリング機能の強化にも取り組んできました。直近では、一連のガバナンス・イシューを契機に、「外部視点」を活用して業務プロセスやカルチャー等に関する妥当性を検証する「グループ監査委員会」を2024年度から新たに設置しました。こうした変化は、体制面の話でもありますが、決して形から入るのではなく、当社のパーパスの実現や企業価値の向上に繋がる「よい議論ができるのか」という点に、徹底的に拘った結果だと考えています。

ただし、「多様性」を取り込めば取り込むほど、メンバーの向かう方向が一つに定まりづらくなるので、「コアアイデンティティ」も重要となります。変化の激しい時代、取締役会の体制や取り上げる論議の中身はその時々によって変わりますが、どの時代、どの場面においても変わらない取締役会の「コアアイデンティティ」は、議論や判断の軸が「当社のパーパスの実現・企業価値の向上」、そして「グループの事業と社会を未来に導くこと」にあるということです。私が社内外の取締役会メンバーそれぞれに期待することは、例えば、社内のメンバーには、取締役会における有意義な意見を引き出し、レベルの高い議論をするために、必要な社内情報を十分に提供しながら自由に議論に加わってもらいたい。社外のメンバーには、執行側との意見対立を恐れず、時に空気を読まず、発言してもらいながら、執行側の対応を助言・監督してもらいたいといったことですが、それぞれの根底にあるものが、お互いの信頼関係であり、「コアアイデンティティ」になります。異なる専門分野や考えを持つ取締役会メンバーの全員が、この「コアアイデンティティ」を持ちながら、多様な視点で自由闊達に議論する。そうすることで、よりよい結論を導き出せるのだと考えます。

当社取締役会の課題

当社では、2011年から取締役・監査役全員を対象としたアンケートを実施しており、また、2022年からは第三者機関による取締役会の実効性評価を開始するなどして、取締役会の実効性を高めるための取組みを行っています。その中で、お陰様で取締役・監査役のそれぞれが役割・機能を適切に果たし、取締役会として高い実効性を確保できていると評価いただいていますが、一方で、課題も浮き彫りになっています。具体的には、パーパス実現のための骨太な方針、企業文化やグローバル戦略、あるいは環境変化を踏まえた自由論議等、長期的な重要課題に対する議論を、より時間をかけて行うことが望ましい、というものです。確かに、こうした戦略論議は、年4、5回程度の頻度で通常の議案の中に織り込んでいましたが、十分に議論を尽くしきれているとは言えませんでした。そこで、昨年からは、8月と1月を戦略論議のみを議論する回として新たに設定して議論を深めています。大きな方向性、長期的な目線で骨太な論議をし、パーパスの実現・企業価値の向上を実現していく。そして、グループの事業を、社会を未来に導いていく。まさに、そうしたことが取締役会に求められている大きな役割であり、そのために必要な体制整備を進めていきます。

最後に

私はこれまで、取締役会議長として、議論の透明性・信頼性を確保し、取締役会が自由闊達で前向きな議論ができる場になるよう心掛けてまいりました。引き続き、このスタンスは変わることなく、重要な論点に見落としがないか、あるいは会社が向かおうとしている方向、それに向けた取組みのプロセスや仕組み、意識面に問題がないか。そういったことにメンバーがフォーカスしてもらえるように、議論をリードしていきたいと考えています。

今後も、時代の変化に応じて立ち止まることなく、当社が向かおうとする先、パーパスの実現・企業価値向上の実現に向けて、取締役会を柔軟に継続的に進化させ、骨太な論議を行ってまいります。